

被処分者の氏名又は法人名称	平松 智
登録番号又は法人番号	09160859
所属する単位会	山梨県行政書士会
事務所所在地	山梨県山梨市上神内川61番地103
処分年月日	令和2年3月24日
処分内容（種類）	2月間の業務の停止 (令和2年4月1日から同年5月31日)
上記処分をした理由	平松行政書士は、平成28年11月から同年12月にかけて、親族が管理している預貯金口座の管理について疑問があるという者の依頼により、その相手方に対し、裁判手続に発展することを示唆しながら和解案を送付し、和解契約の締結を迫るなど、弁護士以外には禁じられている行為を行い、報酬を得た。
上記処分の根拠となる法令	法第14条第2号